

若者施策について

<国・都における若者の定義>

若者の定義は曖昧で、法律上規定された年齢区分ではない。

国においては、各省庁でも考え方が異なり※、東京都においては、「東京都子供・若者計画」において30歳未満（青年期）までとしているが、一部の施策によっては40歳未満（ポスト青年期）までとしている。

※例えば…

内閣府…子ども・若者育成支援法 30代まで広く定義

総務省…若者人口 15～29歳（統計）

厚生労働省…若年者雇用 15～34歳

消費者庁…若者 10歳代後半～20歳代まで

<第3次総合計画における若者施策（現時点）>

- ・エリアにおける若者の居場所づくり、地域との関わり
- ・まちづくりへの参加（協働）
- ・生活困窮、ひきこもり、ニート等へのアプローチ（福祉）
- ・就労、生涯学習

[記載位置] <<西東京市第3次基本構想・基本計画案 中間のまとめのページ>>

6. 計画を推進するために

■ 市民とともにつくるまちづくりの推進 <<P47>>

第3次総合計画は、これからの西東京市を担う若い世代を中心とした多様な世代の市民参加を実施し、計画策定段階から市民とともに作りあげてきました。

■ エリア（圏域）における取組の推進（学校を核とした地域づくり） <<P48>>

特に、新たな担い手世代（「子育て・働き盛り」の現役世代）や若者世代がどのように地域と関わりを持てるかが重要です。

基本目標 1 みんなでつくるまち（協働関係） <<P7, 10>>

多様化・複雑化する地域課題に取り組み、安心して暮らせるまちを創るためには、行政だけでなく、子ども・若者から高齢者までの多様な世代の市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体が協力し、一人ひとりが互いに認め合い、自分らしく活躍することができる市民主体のまちづくりを進めていくことが大切です。

■ 地域課題の解決に向けた協働のまちづくりの推進（まちづくりの課題）

- ・市民活動団体をはじめとした地域の担い手の育成、若い世代の参画機会の創出・周知、公民連携の推進など、地域に関わるすべての人たちが、地域課題を「自分ごと」として捉え、協働してまちづくりを進めることが必要です。

・次世代を担う子どもや若者が自ら平和について考え、平和を尊ぶ意識の醸成を図ることが求められています。

【基本施策1】 《P11》

多様化・複雑化する地域課題を「自分ごと」として捉え、子ども・若者を含め、さまざまな世代の市民や多様な主体が主体的にまちづくりに関われるよう、参画の機会の充実を図り、地域課題の解決に向けて取り組む協働のまちづくりを進めます。

基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち（福祉関係） 《P8, 14》

また、だれもが「支え手」にも「受け手」にもなり得ることから、子ども・若者から高齢者までの多様な世代が地域の中でつながり、それぞれが抱える多様な生活課題の解決に向けて取り組むことが重要です。

⇒基本施策では「だれもが」という表現の中に包含

施策1-1 市民主体のまちづくりの推進

【現状と課題】 4つ目 ■ 《P56》

子どもや若者を含め、ボランティア活動や市民活動を希望する人が気軽に活動に参加できる仕組みづくりや、地域のさまざまなテーマに関わる組織が活発に活動し、連携することで、だれにとっても地域に居場所と出番のあるまちづくりが求められています。

【目標の実現に向けた取組内容】 《P57》

③ 学校を核としたまちづくりの推進

学校をキーステーションとして、多様な世代の市民、市民活動団体、事業者等が集い、日頃から住民同士が主体的に地域に関わり、支援し合える関係づくり（顔の見える関係づくり）を推進することで、さまざまな主体と協働し、地域の課題を地域で解決することができるまちづくりに取り組みます。

施策1-2 協働のまちづくりの推進

【目標の実現に向けた取組内容】 《P59》

① 地域の多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

政策形成過程において、多様な立場の市民の意見を的確に取り入れるために、市民参加条例に基づき、審議会などにおける市民公募枠の確保やさまざまな世代を対象とした市民ワークショップの実施など、市民が参画できる機会の充実を図ります。

④ 若い世代等のまちづくりへの参加機会の充実

若い世代や子育て世代等の意見をまちづくりに反映させるための仕組みとして、市政についての関心やきっかけづくり、気軽に参加できる環境づくりなど、若い世代等のまちづくりへの参加機会の充

実を図ります。

施策 2-1 人権と平和の尊重

【現状と課題】 5つ目 ■ 《P62》

戦争体験者の高齢化などにより、次世代に継承する人材が減少していることから、特に若い世代への継承に力を入れるとともに、平和への取組を自分ごととして考えられる若者を育てることが求められています。

【目標の実現に向けた取組内容】 《P63》

② 学校を核としたまちづくりの推進

また、「西東京市平和の日」などを通じて、戦争体験を風化させないように次世代に継承する取組や、若い世代が平和について考える機会を設け、平和の意義を考えていく啓発活動を進めます。

施策 2-3 男女平等参画社会の推進

【目標の実現に向けた取組内容】 《P67》

① 男女平等参画の推進

男女平等参画推進計画・女性の職業生活における活躍推進計画に基づき、男女平等推進センター「パリテ」を拠点として、若者も含めさまざまな人に対して講座の開催や交流機会の拡大、ジェンダー平等についての情報提供等を進めます。

施策 13-2 起業・創業支援の充実

【現状と課題】 3つ目 ■ 《P144》

今後は、子育て世代の女性を中心として、若者や高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための取組を更に推進することが必要です。

【目標の実現に向けた取組内容】 《P145》

② 多様な働き方の実現に向けた支援

子育て世代の女性を中心に働き方をサポートする事業の推進や若者、高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための情報提供、セミナーやイベント等を開催します。

施策 15-1 生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実

【現状と課題】 4つ目 ■ 《P152》

公民館では、若者世代や勤労世代等の利用の少ない層に向けた事業実施や地域生活課題等の解決に取り組む市民への学習機会の提供が課題となっています。

⇒取組としては全世代への学習機会の提供ととらえており、「若者」という表現はしていない。